

匝瑳市ふるさと納税申込書

申込日：令和 年 月 日

匝瑳市長 様

下記のとおり寄附をしたいので申し込みます。

◎あなたの情報

ふりがな			
氏 名			電話番号
			日中連絡先
			Fax
住 所	〒		
	メールアドレス		

◎寄附金額

寄附金額	円
------	---

◎寄附金の払込方法を1つお選びください。

指定	払込方法
	指定金融機関から納付する（後日、納入通知書を送ります。） ※下記指定金融機関の窓口で納付してください。 千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、銚子信用金庫、銚子商工信用組合、ちばみどり農業協同組合
	ゆうちょ銀行の窓口で払込む（後日、払込取扱票を送ります。） *全国の郵便局で取扱い可能です。払込手数料は無料です。
	現金書留で送金する（この申出書を同封してください。） <送付先> 〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ 793 番地 2 匝瑳市役所 企画課 企画調整班 *郵送料は寄附いただく方の負担となります。
	市役所窓口へ持参する *匝瑳市役所 2 階 企画課でお受けします。納入通知書を発行いたしますので、1 階の千葉銀行窓口にて納付してください。

※クレジットカードなどのキャッシュレス決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

◎寄附金の使いみちを1つお選びいただき、右の回答欄に番号をご記入ください。

※指定がない場合は5となります。

番号	使い道区分
1	産業の振興（農林水産業・商工業活性化、観光の振興など）
2	福祉の充実（子育て支援、高齢者対策、障がい者対策など）
3	教育の充実（学校教育の充実、生涯学習の充実など）
4	住環境の整備（都市基盤の整備、防犯防災対策、環境対策など）
5	市長におまかせ（市のまちづくりに関する事業全般）

回答

--

2 枚目に続きます

◎「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の利用を希望される場合はご記入ください。

☐ 寄附金税額控除に係る申告特例申請書を希望する。

生 年 月 日 (年 月 日)

※後日送付する申請書に必要事項を記入の上、ご返送ください。

◎返礼品をお選びください。(寄附者が匝瑳市民の場合は、返礼品を贈呈できません。)

返礼品一覧をご確認の上、希望される返礼品の番号、寄附金額、名称及び個数をご記入ください。

	返礼品を辞退する (返礼品の送付を希望しない方は左欄に○印をお願いします。)
--	---

	番号	寄附金額	名称	個数
①		円		
②		円		
③		円		
④		円		
⑤		円		
合 計		円		

※5 つ以上ご希望される場合は別紙にご記入いただきお送りください(様式はありません)。

※返礼品は事業者から直接送付しますので、寄附いただいた方のご住所、お名前、ご連絡先を事業者提供します
ことをご了承ください。

◎返礼品のお届け先を別途指定する場合は下記にご記入ください。

	郵便番号	住所	氏名	電話番号
①				
②				
③				
④				
⑤				

◎その他要望等

ご不在日や匝瑳市への応援 メッセージ等があればご記 入ください。	
--	--

◎送付・問合せ先

〒289-2198 千葉県匝瑳市八日市場ハ 793 番地 2 匝瑳市役所 企画課 企画調整班

TEL 050-3355-0528 FAX 050-3488-0889

◎申し込みについての注意事項

- ・ 寄附の回数制限はありません。
- ・ 寄附者が匝瑳市民の場合は、返礼品を贈呈できません。

◎返礼品についての注意事項

- ・ パンフレットに掲載があっても、パンフレット送付後に在庫切れとなってしまう、返礼品の送付ができない場合もございます。その場合は、別途ご連絡いたしますので、ご理解賜りたく存じます。
- ・ 受付完了後の、返礼品の変更はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ ホームページ及びパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
- ・ 原則、寄附の入金確認後の翌月末までに発送いたします。
(例) 6月20日に入金確認できた場合は、7月末までに発送いたします
(発送期日に指定があるものは除きます)。
- ・ 長期間のご不在等により、返送になった返礼品については、再度の送付はできません。
- ・ 酒類については、未成年の方のお申し込みはお断りします。
- ・ 返礼品には、事業者のパンフレット等が同封される場合があります。

◎ふるさと納税ワンストップ特例制度

寄附を行う際に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる制度です。ただし、この制度を利用できるのは、以下の要件を満たす方に限られます。

- ・ ふるさと納税（寄附金）による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を提出する必要がないこと。
- ・ 寄附先（地方公共団体）が5団体以下であること。